

令和7年11月6日

指定管理者選定委員会
委員長 猪原 慎太郎

指定管理者の候補者の選定結果について（単独指定）

このことについて、指定管理者の「候補者」として、下記のとおり選定しました。

記

1 施設の名称 井原駅ビル

2 指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

3 選定方法 申請者から提出された書類やプレゼンテーションを基に、指定管理者選定委員会において選定基準及び実績等を審査し、指定管理者の候補者を選定した。

4 指定管理者の候補者

井原鉄道株式会社

（井原市東江原町695番地1 代表取締役社長 大熊 重行）

5 公募によらず選定する理由

当該指定管理者の候補者は、当該施設の現指定管理者であり、開設当時（平成10年度）から施設管理運営業務委託契約を締結、平成18年度より指定管理者として指定し、現在まで良好な管理運営を行っている。また、地域と連携して各種事業を展開しており、本市の経済・文化・観光の発展に寄与している。

非常時の対応も含め一体的な管理運営を行うことで施設の設置の目的を最も効果的に達成することができると考え、公募しないこととし、選定基準及び実績等を審査した結果、適当であると判断し選定した。